

---

## 平成28年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

平成28年12月2日(金)

---

### 1. 議事日程第1号

平成28年12月2日(金) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第 3 議長の諸般の報告
  - 第 4 議案の上程(議案第103号から議案第119号)
  - 第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 第 6 請願並びに陳情の上程(請願1件)
  - 第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 第 8 質疑・討論・採決(議案第106号)
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第 3 議長の諸般の報告
  - 日程第 4 議案の上程(議案第103号から議案第119号)
  - 日程第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 日程第 6 請願並びに陳情の上程(請願1件)
  - 日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 日程第 8 質疑・討論・採決(議案第106号)
- 

出席議員(14名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 松 下 善 法 | 2 番 | 大 野 元 秀 |
| 3 番 | 小 幡 幸 範 | 4 番 | 松 本 真由美 |
| 5 番 | 中 尾 拓   | 6 番 | 中 川 英 則 |

7 番	廣澤俊幸	8 番	宿利忠明
9 番	石井龍文	10番	河野博文
11番	高田修治	12番	藤本勝美
13番	繁田弘司	14番	秦時雄

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	帆足浩一	議事係 長	山本恵一郎
-------	------	-------	-------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝倉浩平	副町 長	小幡岳久
教 育 長	秋吉徹成	総務課 長	麻生太一
総務課 長	穴本芳雄	まちづくり 推進課 長	村木賢二
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛藤正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤林民也
税務課 長	石井信彦	福祉保健課長	江藤幸徳
住民課 長	衛藤善生	建設水道課長	梅木良政
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局 長	湯浅詩朗	商工観光振興 課 長	中島圭史
会計管理者兼 会計課 長	本松豊美	人権同和啓発 センター所長	山本五十六
教育総務課長兼 新中学校開校 推進室 長	長尾孝宏	学校教育課長	佐藤貴司
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開設準備室長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧石裕一	監査委員	河野好美
総務課 行政係 長	和田育男		

---

上 程 議 案

議案第103号	玖珠町博物館 久留島武彦記念館の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第104号	玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第105号	玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第106号	玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第107号	玖珠町税条例の一部改正について
議案第108号	玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第109号	玖珠町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第110号	玖珠町簡易水道事業条例の一部改正について
議案第111号	字の区域の変更について（玖珠町大字山浦字堂ノ久保及び舞原の一部）
議案第112号	町道路線の認定について（矢野釣線）
議案第113号	町道路線の認定について（長刃第三支線）
議案第114号	権利の放棄について（社団法人玖珠町畜産公社に係る債権）
議案第115号	平成28年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）
議案第116号	平成28年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
議案第117号	平成28年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第118号	平成28年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第119号	平成28年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）

---

午前10時00分開議（開会）

○議長（秦 時雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成28年第4回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 時雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

2番 大野元秀君

13番 繁田弘司君

の2名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（秦 時雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長河野博文君。

○議会運営委員長（河野博文君） おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

平成28年第4回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月25日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と8月26日以降に受理した請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月2日から12月20日までの19日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件7件、字の区域の変更案件1件、町道路線の認定案件2件、権利の放棄案件1件、平成28年度一般会計補正予算案件1件、平成28年度特別会計補正予算案件3件、水道事業会計補正予算案件1件の17議案であります。また、本議会に請願1件が提出されております。

なお、議案第106号は、職員の給与に関する条例の一部改正案件であります。執行上、急施を要する案件のため、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

なお、本定例会の一般質問者は4名であります。一般質問は、8日の1日間の日程で行いたいと思います。

また、会期中に追加議案として玖珠町副町長の任命及び玖珠町教育委員会教育長の任命の人事案件2件、2議案の上程が予定されている旨の報告を受けております。

何とぞ、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を承りますようお願い申し上げて、議会運営委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日12月2日から12月20日までの19日間といたしたいと思います。これに異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月2日から12月20日までの19日間と決定いたしました。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議長（秦 時雄君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

9月9日には、関東くす・このえ郡人会によるふるさと懇談会が九重町で開催され、参加してまいりました。故郷の思い出話や町に対する御意見などを伺い、有意義な交流が図られました。

10月14日に、大分県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が大分市で開催され、各市町村が抱える課題や取り組み、現状について情報交換を行い、有意義な意見交換会となりました。

なお、意見交換会で出されました提言や要望は、要望書にまとめて11月24日に広瀬県知事に提出しております。

11月9日には、「地方創生の実現をめざして」をテーマに、第60回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールにおいて開催されました。一億総活躍社会の実現と地方創生の実現を目指す宣言を採択し、あわせて地方創生のさらなる推進や、少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化などの17項目の決議と、5項目の特別決議、25項目の要望などを採択いたしました。

11月13日には、正副議長で関東くす・ここのえ郡人会に出席をし、旧交を温めるとともに、故郷にますますの御支援をお願いしてまいりました。

翌14日には、防衛省に対して、町と正副議長、基地対策特別委員会正副委員長の合同による陳情を行いました。

11月18日には、日田玖珠議長会議員研修会・交流会が玖珠町にて行われ、同志社大学大学院総合政策科学研究所教授新川達郎氏による「災害時における議会の役割」と題して講演があり、その後、日田市、九重町の議員との意見交換を行うなど、有意義な研修となりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案の上程（議案第103号から議案第119号）

○議長（秦 時雄君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出された議案第103号から議案第119号までの17議案について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第103号から議案第119号までの議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

#### 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（秦 時雄君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

平成28年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用中にもかかわらず、御参集賜り、まことにありがとうございます。

いよいよ12月を迎え、本年も残すところ1カ月足らずとなりました。初冬を迎えるとともに、冷え込む日々が多くなったように感じられます。

この1年を振り返ってみますと、4月に熊本・大分県を中心に甚大な被害をもたらした熊本地震が発生いたしました。亡くなられた方に対し、心から御冥福をお祈りしたいと思います。また、被災された多くの方々に対しましても、一日も早い被害からの復旧と、生活の回復を御祈念申し上げます。玖珠町といたしまして、町内各地に地震による災害対策本部を初めて設けましたし、避難所を設置いたし、職員を配置し、避難者への対応を図ってまいりました。この地震において、玖珠町の代表的な伐株山に亀裂が入ったり、町内の十数カ所で飲料水が濁ったということで、駐屯地の方に給水をお願いしたということでございまして、駐屯地の方に感謝申し上げたいと思っております。

また一方、南阿蘇村への職員の派遣・飲料水の支援、九重町に対する飲料水の支援などを行ってまいりました。余震はいまだ続いておりますが、町といたしましても、引き続き災害に対する備えを怠らず、被害を最小限に食いとめる努力を継続していきたいと考えております。

平成31年春開校予定のくす星翔中学校建設事業もいよいよ着手し、今後、建物本体の工事に入っております。予定どおり開校が迎えられるよう計画的に事業を進めているところでございます。

また、美山高校生を対象といたしました公営塾「玖珠志学塾」も開塾いたしましたし、多くの生徒に利用していただき、学力の向上を図っていただけたと思っております。そうすることが、郡内唯一の高校である美山高校の存続・発展につながると考えております。

世界の動きを見ますと、アメリカの次期大統領にドナルド・トランプ氏が選出され、大きな話題となりましたが、今後の日米関係や日本にとっても懸案事項であるTPP交渉の先行きが不透明となりました。また、EU、ヨーロッパ連合からイギリスが国民投票により離脱を決め、今後、ヨーロッパの経済に影響を及ぼしかねないことなど、大きな動きがありました。

国内的には、なかなか上向かない経済情勢を受け、景気回復の足踏み状態が続いています。地方財政も明るい兆しは見え、地方創生交付金の今後の動向や地方交付税制度の内容の見直しなど、これからの不透明感が漂っております。

これからも厳しい経済情勢が続くと思われませんが、国の来年度当初予算、地方財政計画などを注視しながら、今後の町政運営・新年度予算編成に力を注いでまいりたいと考えております。

それでは、さきの9月定例会以降の町政諸般の報告と議案の提案理由を御説明申し上げます。議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

初めに、報告でございます。

最初に、2016年アジア都市景観賞の授賞式参加について御報告を申し上げます。

さきの9月議会において御報告いたしました、都市化と居住の問題に取り組む国連機関などが主催する2016年アジア都市景観賞を玖珠町森地区街なみ環境整備事業が受賞いたしました。

このアジア都市景観賞は、アジアの人々にとって幸せな生活環境を築いていくことを目標に、他都市の模範になるすぐれた成果を上げ、今後さらに取り組みが期待できる都市、地域、大きなプロジェ

クトなどに表彰するものでございます。

授賞式は、10月29日、30日に中華人民共和国・銀川市で行われ、森地区街なみづくり協議会河谷俊彦氏とともに参加し、賞状と盾をいただきました。

なお、賞状と盾は、今後、森まちなみ情報発信施設「カネジュウ館」に展示する予定にしております。

また、今回の受賞報告会を11月28日、森自治会館にて開催し、あわせてこれまでの整備を続けてまいりました森街なみの今後のあり方、まちづくりの取り組みについて地域の方々と意見交換をいたしたところでございます。

次に、玖珠町自治委員視察研修について御報告申し上げます。

玖珠町における行政事務の円滑な運営及び町民の皆さんとの連絡役になっていただいております各地区自治委員の皆様様の視察研修を11月24日、25日の2日間にわたり実施し、今回は自治委員103名の皆様に参加いただきました。長崎県雲仙岳災害記念館では、災害の基本的な捉え方、対処法、災害後の生活再建への道筋など、地域コミュニティとして災害に取り組む姿勢のあり方を初め、多くのことを学ばせていただきました。次の佐賀県玄海町、九州電力玄海エネルギーパークでは、原子力発電所の発電システムの学習と地震などによる災害時の防災システム等について視察研修を行いました。

参加していただいた自治委員の皆様方より、「災害はいつ起こるか予測できないが、地震や洪水時における自治組織の担う役割の重要性、自分の身は自分で守ることが重要であるということ学習できた」とのお声をいただいたところでございます。

次に、玖珠トライアルヒルズ・オープニングフェスタについて御報告申し上げます。

相の迫地区にございます旧モラロジー施設及び周辺用地を利用したトライアル競技大会が、11月27日に実施されました。同大会では、玖珠トライアルヒルズ運営委員会（会長大坪洋一氏）の主催によるもので、現在のところ遊休施設となっている旧モラロジー施設用地を利用し、トライアル競技を実施したいとの申し出により実施されたものでございます。

このトライアル競技とは、山間地や急傾斜地の既存通路や作業道を利用して、1分間の走行コースをテープで仕切り、足を着かないで走行する運転技術等を競うものであります。

当日はあいにくの雨模様でございましたが、選手135名、選手の御家族、大会スタッフ、県内外からの大会観覧者など、総勢約500名の競技大会となりました。同大会は、小学校5年生から74歳までの方々が参加しておられ、年齢や性別に関係なくトライアル競技を楽しんでおられました。

同大会の運営役員の方々には、玖珠町の自然環境のよさ、国道210号線、387号線、大分自動車道などのアクセスのよさなど、大会運営における好条件がそろっており、今後も定期的に大会を実施したい旨の意向を示されておられました。

なお、トライアルは、環境に配慮した競技としてお伺いしております。玖珠町といたしましては、同地区は玖珠町の上水道の水源地域でもあり、環境問題について特に配慮すべきものとの考えのもと、今後においても植樹を実施するなど、森林公園としての環境整備を視野に入れた上で、観光交流、人

口増加に向けたトライアル競技大会の誘致について、今回の競技会を踏まえ、地元住民の皆さんと協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、第77回大分県畜産共進会につきまして御報告申し上げます。

まず、肉牛の部が豊後大野市で10月1日に開催され、県内各地から選出された肥育牛50頭の枝肉重量、脂肪交雑などを基準に審査が行われた結果、日出生の有限会社ファゼンダ・グランデが出品した黒毛和種去勢の栄花号が、最高ランクのA5の12に格付され、2年連続で玖珠町の出品牛が見事グラントチャンピオンに輝きました。今回、玖珠町から出品した肉牛の3頭は、全て玖珠町産、出生地が玖珠町の子牛を肥育したものであり、枝肉成績は全てA5ランクに格付されました。

続いて10月15日、別府市で開催されました肉用牛の部（繁殖雌牛）では、県内各地から選出された繁殖雌牛65頭が集まり、体型、容姿、改良技術などを基準に審査され、玖珠町大字四日市・清田川の梶原隆則さんが出品したたかふく27号が最優秀賞1席を受賞しました。ほかにも、他の繁殖農家の出品された玖珠牛も上位入賞を果たし、名牛の里として成果を十二分に果たしたのではないかと考えているところでございます。

また、10月26日、大分市で開催された乳用牛の部では、県内各地から選出された乳牛66頭が集まり、発育、乳器、歩様などを基準に審査が行われ、農事組合法人ほきの台牧場の出品乳牛が第4部で名誉賞のジュニアチャンピオンを獲得し、重見宝弘さんの出品の第7部で最優秀賞1席のリザーブチャンピオンを獲得いたしました。

いずれの大会におきましても優秀な成績を残すことができ、出品された皆様方はもとより、予選会から出品していただきました生産者の皆様方の日ごろの飼養管理の御苦勞に敬意を表します。また、会場に向わいていただき、応援いただきました議員各位並びに町民の皆様にお礼を申し上げますとともに、関係機関の皆様方の御協力に感謝申し上げます。

なお、来年、平成29年9月には、第11回全国和牛能力共進会が宮城県仙台市で開催されます。玖珠町推進協議会におきましても、出場可能枠の全区での出場を目指し、準備を進めているところでございます。

玖珠町畜産振興のため、全共などの全国大会につながる生産者の積極的な取り組みを期待し、町民皆様方、議員各位の御協力により、なお一層の名牛の里づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、商工観光について御報告申し上げます。

9月下旬から11月上旬にかけて、三日月の滝公園及び周辺地域で、主に福岡圏域の都市住民を対象にした体験ツアーを3回実施いたしました。

9月24日、25日は、ソーセージづくりやカヌー体験などを、11月3日は、稲刈り、サツマイモ掘り体験、11月5日から6日は山路踊やろうそくづくり体験及び森地区のお寺や旧久留島氏庭園、栖鳳楼をめぐる女性限定ツアーを実施いたしました。どのツアーも参加者から大変好評を得て、玖珠町の魅力が町外に広まっていることが感じられました。

豊後森機関庫公園関係では、クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が、10月2日より豊後森駅に

約1時間半停車することになり、初日の歓迎セレモニーでは、一日駅長によるお出迎えや歓迎の横断幕、保育園児による鼓笛演奏やカラーガードの披露などを行いました。

10月9日には、豊後森機関庫ミュージアムがオープン後、初めての機関庫まつりが行われ、ななつ星の乗客も訪れるなど、大勢の人出でにぎわいました。

また、11月20日には、特別企画のウェディング列車として停車し、機関庫で新郎新婦の記念撮影が行われました。

ななつ星列車の停車は来年2月までと予定されています。町民の皆様方には、おもてなしの気持ちを込めて、手振り等、できる限りの御協力をお願いしたいと思っております。

地域おこし協力隊員が2名、合計で5名になっておりますけれども、10月と11月それぞれ採用され、現在、森まちなみ情報発信施設及び商工観光振興課に配置されています。今後、森地区並びに玖珠町の情報発信を初め、商工業や観光振興の発展に寄与していただけるものと期待しております。

次に、福祉関係と大分県表彰関係について御報告させていただきます。

10月12日、別府市で第11回大分県地域福祉推進大会が開催され、玖珠町から福祉関係者50名が参加いたしました。

この大会で、地域福祉に御尽力された方々の表彰があり、玖珠町から、明るい高年者、介護者、ボランティア、老人クラブのほか、長年にわたり務めていただいた民生・児童委員、社会福祉施設職員など2団体、14名が県知事表彰を受けられました。なお、最近、大分県表彰として、地方自治として、元の玖珠町長で小林さん、元の議会議員で片山さん、そして社会福祉保健関係では、医師会会長の武田さん、そして組織として献血を定期的にやっていたいる玖珠ライオンズクラブ組織さん、そして商工労働では、商工会長の河野さん、そして農林水産では、素材生産農林家の高田さんが受賞されています。まことにおめでとうございます。また、今後の御活躍を御祈念申し上げたいと思っております。

10月30日、平成28年度われら現役大会がメルサンホールで開催され、町民の大勢の方々の参加をいただきました。町内の3団体から体験発表、健康体操に続き、川北秀人先生から「みんなで創ろう！生涯現役社会」と題して、有意義な講演を拝聴することができました。

11月17日、健康ウォーク推進事業の登録者が2,000名に到達いたしました。目標を高く掲げていますので道半ばではありますが、引き続き事業の推進に取り組んでまいります。

12月1日付で、民生・児童委員、主任児童委員が一斉改選となりました。今回の改選で56名中16名が交代し、新たな3年間の任務についていただくことになりました。この場をかりて、退任された方々には御慰労申し上げるとともに、後任の方にはよろしくお願い申し上げたいと考えているところでございます。

玖珠駐屯地再編に伴う要請活動について御報告いたします。

11月8日、九州防衛局長、西部方面総監に対し、8月末に報告を受けました平成25年12月策定の防衛大綱及び中期防衛力整備計画に伴う駐屯地の体制について、部隊改変による隊員の減少とならない

よう、また、玖珠駐屯地の定員の増員をしていただくよう、基地対策特別委員会正副委員長とともに要請活動を行ってまいりました。

また、11月14日には、先ほど議長の報告にもありましたけれども、防衛本省において、防衛大臣、陸上幕僚長、地方協力局長、整備計画局長に対し、議会正副議長、基地対策特別委員会正副委員長とともに同様の要請活動を行ってまいりました。

次に、教育関係の御報告をいたします。

10月2日、町民の親睦と融和を目的に、玖珠町総合運動公園をメインに第57回町民体育大会が開催され、多くの町民の参加をいただきました。それぞれの支部ではお世話をいただき、役員の方々に感謝を申し上げます。

11月25日から27日までの3日間、第29回玖珠町美術展覧会がメルサンホールで開催され、130点の絵画、写真、書、工芸など力作が出品されました。377名の方が入場され、鑑賞された皆様には文化の秋を十分堪能していただいたと感じております。

11月29日には、久留島武彦研究所の金成妍所長が、第39回巖谷小波文芸賞を受賞されました。久留島武彦文化賞とのダブル受賞は初めての快挙で、心からお祝いを申し上げます。

11月27日、町立公営塾「志学塾」の開塾式を行い、その後メルサンホールで運営会社などによる講演会を行いました。講演会では、塾の運営方法や具体的な学習内容についてお話をいただき、最後の質問タイムで保護者などから多くの質問が出され、関心の高さがうかがわれました。志学塾の効果を大いに期待するものでございます。

以上で、諸般の報告を終わらせていただきます。

引き続き、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げます。

議案集の1ページをお開きください。

議案第103号は、玖珠町博物館 久留島武彦記念館の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

本議案は、日本のアンデルセン久留島武彦に関する資料の収集、保存、展示、研究を行い、広く町民の文化の向上に資するとともに地域の振興に寄与するため、博物館法第18条及び地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、玖珠町博物館 久留島武彦記念館を設置するための公の施設の設置及び管理に関する条例の制定を行うものでございます。

議案集の3ページをお開きください。

議案第104号は、玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

本議案は、平成28年度人事院勧告による改正で、民間労働法制の改正に合わせ、育児休業、介護休暇の取得について改正を行うものでございます。

今回の改正の主なものは、育児休業の対象となる子の範囲の拡大と、介護休暇を請求できる期間を分割するというものでございます。

介護休暇については、1年間のうち6月の期間内に連続して取得することになっているものを、6

月の期間を3回に分けて取得できるようにするものでございます。また、新たに介護時間を設け、当該職員が1日の勤務時間の一部を勤務しないことを承認することができるようにするものでございます。さらに、介護が必要な者の対象範囲を要介護者に改め、介護休暇の取得しやすい環境を整備するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページから5ページに、関係条例の新旧対照表を記載していますので、ごらんください。

議案集の5ページをお開きください。

議案第105号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。

本議案は、担い手の農地の集積や遊休農地の発生防止等に係る活動に応じて報酬が交付される農地利用最適化交付金事業が創設されたことにより、農業委員7名及び農地利用最適化推進委員12名に対する報酬を基本給と能率給に区別し支給することになったため、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の別表第1の中の該当項目を一部改正する必要性が生じたので、提出するものでございます。

また、同条例の別表第2の中に関係項目を追加するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の6ページから9ページに、関係条例の新旧対照表を記載していますので、ごらんください。

議案集の7ページをお開きください。

議案第106号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本議案は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。

本年度の給与勧告の骨子でございますが、ポイントといたしまして、一時金の勤勉手当の引き上げとなっております。今回の改正は、平成28年度の人事院勧告を尊重するものでございます。改正率は100分の80を100分の85、再任用職員に対して100分の37.5を100分の40にそれぞれ引き上げるものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の10ページから24ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ごらんください。

議案集の13ページをお開きください。

議案第107号は、玖珠町税条例の一部改正についてでございます。

本議案は、平成27年11月26日、租税条約の締結が困難な台湾との間で租税条約に相当する枠組みを構築するため、民間取り決めとして日台租税取決めが署名され、この内容を日本国内で実施するために必要な法整備として、所得税法等の一部を改正する法律により、「外国居住者等の所得に対する相互主義——これは外交・通商関係において、相手国の自国に対する待遇と同等の待遇を与えようとする主義でございます——による所得税等の非課税等に関する法律」が改正されたことに伴い、所要の

改正を行うため提出するものでございます。

平成28年度の税制改正により、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律に改正され、平成29年1月1日から施行されます。これにより、地方税である町民税においても、特例適用利子等及び特例適用配当等——これは国内居住者が支払いを受ける事業所得のうち、外国において設立された団体の所得として取り扱われる特定対象事業所得に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得というものでございます——について、いずれも3%の分離課税とする取り扱いを条例に規定するものでございます。

今回は、台湾のみを対象とした改正となるため、現在のところ、玖珠町においては適用はございません。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集25ページから33ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでごらんください。

議案集の17ページをお開きください。

議案第108号は、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

本議案は、前の議案第107号と関連しております。所得税法等の一部改正により、住民税の課税の特例として特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額が分離課税となり、玖珠町国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定による総所得については、従来どおり、特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を総所得金額に含めるため、所要の改正を行うものでございます。

なお、黄色い表紙の上程議案の参考資料集の34ページから37ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでごらんください。

議案集の19ページをお開きください。

議案第109号は、玖珠町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございます。

本議案は、水道事業の経営基盤強化のため、北山田簡易水道事業を上水事業へ統合するため提出するものでございます。この統合は、平成22年度に策定された玖珠町水道事業基本計画に基づくものであり、玖珠町水道事業の設置等に関する条例の中に、北山田簡易水道事業を統合する旨を記載するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の38ページから40ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでごらんください。

議案集の21ページをお開きください。

議案第110号は、玖珠町簡易水道事業条例の一部改正についてでございます。

本議案は、前の議案第109号と関連するもので、水道事業の経営基盤強化のため、北山田簡易水道事業を上水事業へ統合するためのものでございます。この統合は、平成22年度に策定された玖珠町水道事業基本計画に基づくものであり、玖珠町簡易水道事業条例から北山田簡易水道に係る部分を削除するものでございます。

なお、黄色い表紙の上程議案の参考資料集41ページから42ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでごらんください。

議案集の22ページをお開きください。

議案第111号は、字の区域の変更について（玖珠町大字山浦字堂ノ久保及び舞原の一部）でございます。

本議案は、県営中山間地域総合整備事業玖珠2期地区花香工区土地改良事業の竣工に伴い、換地登記の事務を行う上で字の区域を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

なお、黄色い表紙の上程議案の参考資料集43ページに換地前の従前の字境図を、44ページに換地後の字境図を掲載しておりますのでごらんください。

議案集の23ページをお開きください。

議案第112号は、町道路線の認定について（矢野釣線）でございます。

本議案は、県道菅原・戸畑線改良工事の完成に伴い、旧県道を町道に移管することになり、この区間を町道矢野釣線として認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

なお、黄色い表紙の上程議案の参考資料集45ページ町道路線認定位置図を掲載しておりますのでごらんください。

議案集の24ページをお開きください。

議案第113号は、町道路線の認定について（長勿第三支線）でございます。

本議案は、町道長勿線交差点改良工事に、大分県の管理する国道387号線の側道の一部が含まれるため、工事箇所を含む区間の道路を大分県から玖珠町に移管し、この区間を町道長勿第三支線として認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

なお、黄色い表紙の上程議案の参考資料集の46ページに町道路線認定位置図を掲載しておりますのでごらんください。

議案集の25ページをお開きください。

議案第114号は、権利の放棄について（社団法人玖珠町畜産公社に係る債権）でございます。

本議案は、社団法人玖珠町畜産公社と締結いたしました賃貸借契約の未払い賃料及びこれに対する遅延損害金債権の権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

権利を放棄する理由につきましては、1、玖珠町畜産公社は、玖珠町と旧玖珠町農業協同組合が出資し、昭和49年11月25日に設立され、平成25年12月1日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第46条の規定により解散し、平成28年5月18日、梅木 哲氏が同公社代表清算人に就任いたしました。

2つ目として、清算法人である現在の公社の財務状況から、弁済資力は皆無であり、債権回収の見込みはない。また、公社設立・運営及び解散に至った経緯から、前述権利を放棄することが相当であ

る。なお、代表清算人から、公社の速やかな清算業務の結了を行うため、上記権利の放棄を要望しているなどであり、以上の理由により、権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号による議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第115号から第119号までの5議案は、一般会計並びに特別会計の補正予算に関するもので、いずれも別冊になっております。

議案第115号は、玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

別冊の一般補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億3,632万8,000を追加し、歳入歳出それぞれ94億259万1,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容は、新設中学校建設事業費3億3,974万8,000円の増額、臨時福祉給付金事業費6,380万8,000円の増額、障害者福祉費3,160万2,000円の増額、児童措置費3,030万円の増額、そのほかまちづくりを推進するための事業費などを予算計上しております。

2ページをお開きください。

2ページの第1表歳入歳出補正予算でございますが、歳入につきましては、国庫支出金や県支出金、繰入金、町債などが主なものとなっております。

3ページをごらんください。

15款国庫支出金は、民生費国庫補助金や教育費国庫補助金を増額するもので、2億3,399万1,000円の増額となり、補正後の額は14億1,568万2,000円となっております。

4ページをお開きください。

16款県支出金は、民生費県負担金や農林水産業費県補助金などを増額するもので、6,445万4,000円の増額となり、補正後の額は11億550万7,000円でございます。

19款繰入金は、財政調整基金の減額や、次世代教育環境整備基金の計上などにより5,932万6,000円の増額となり、補正後の額は7億3,706万5,000円でございます。

5ページをごらんください。

22款町債は、教育債の増額や土木債の減額などにより1億7,550万円の増額となり、補正後の額は7億2,950万5,000円でございます。

6ページをお開きください。

6ページの歳出につきましては、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費などが主なものでございます。

3款民生費は、障害者福祉費や臨時福祉給付金事業費、児童措置費などを増額するもので、1億3,865万5,000円を増額し、補正後の額は25億4,570万円でございます。

7ページをごらんください。

6款農林水産業費は、農業振興費や畜産業費などを増額するもので、4,451万7,000円を増額し、補正後の額は9億1,531万円でございます。

8款土木費は、道路橋梁費などを減額するもので1,692万円を減額し、補正後の額は5億1,181万3,000円でございます。

10款教育費は、新設中学校建設事業などを増額するもので3億5,240万1,000円を増額し、補正後の額は17億6,297万5,000円でございます。

8ページをお開きください。

11款災害復旧費は、台風16号に伴う災害復旧費を計上するものでございます。1,108万円を増額し、補正後の額は8,719万9,000円でございます。

9ページをごらんください。

第2表繰越明許費につきましては、社会資本整備総合交付金事業・工業団地進入路事業と、工業団地導入促進事業を計上するものでございます。

10ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正につきましては、健康管理システム導入事業と、玖珠郡観光情報アプリケーション保守業務委託を追加するものでございます。期間はともに平成29年度から34年度までとし、それぞれの限度額を計上いたしております。

11ページをごらんください。

第4表地方債補正につきましては、八幡自治会館空調施設改修事業を追加し、認定こども園整備事業、新設中学校建設事業、公共土木施設災害復旧事業の限度額を変更するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

予算書の15ページをお開きください。

歳入では、国庫支出金や県支出金、繰入金、町債などが主なものとなっております。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金260万9,000円の減額は、平成28年度の交付決定通知に基づき減額するものでございます。

15款1項1目民生費国庫負担金2,805万円の増額は、障害者介護給付費等負担金の増額や、16ページにございます施設型給付費の増額によるものでございます。

15款2項2目民生費国庫補助金6,380万8,000円の増額は、国の補正予算に伴う臨時福祉給付金補助金を増額するものでございます。

15款2項7目土木費国庫補助金721万1,000円の減額は、道整備交付金の減額や、社会資本整備総合交付金の減額、地方創生・道整備推進交付金の計上などによるものでございます。

17ページをごらんください。

15款2項9目教育費国庫補助金1億4,348万1,000円の増額は、国の補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を計上するものでございます。

16款1項1目民生費県負担金2,289万2,000円の増額は、施設型給付費や国民健康保険基盤安定制度県負担金の増額などによるものでございます。

18ページをお開きください。

16款2項5目農林水産業費県補助金3,076万3,000円の増額は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金や、担い手確保・経営強化支援事業などを増額するものでございます。

16款2項10目災害復旧費県補助金487万円の増額は、台風16号に伴う農林水産災害復旧費の県補助金を計上するものでございます。

19ページをごらんください。

18款1項1目一般寄附金910万8,000円は、ふるさと応援寄附金を増額するものでございます。

19款1項1目繰入金5,932万6,000円の増額は、財政調整基金の減額や次世代教育環境整備基金の計上などによるものでございます。

20ページをお開きください。

22款1項1目総務債1,500万円の増額は、八幡自治会館空調施設改修事業の財源を確保するため、地方債を発行するものでございます。

22款1項6目土木債1,300万円の減額は、中島線改築事業や道整備交付金事業などを減額するものでございます。

22款1項8目教育債1億7,090万円の増額は、新設中学校建設事業の増額に伴う財源を確保するため、地方債を増額するものでございます。

21ページからは歳出でございます。

歳出につきましては、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費などが主なものでございます。

23ページをお開きください。

2款1項7目企画調整費1,246万3,000円の増額は、ふるさと応援基金への積立金や返礼品の協力をいただいている協賛企業への委託料などを増額するものでございます。

25ページをお開きください。

3款1項3目障害者福祉費3,160万2,000円の増額は、26ページにございます訓練等給付費や障害児通所給付費などの増額によるものでございます。

27ページをお開きください。

3款1項6目国民健康保険事業費1,027万4,000円の増額は、国民健康保険基盤安定事業に対する繰出金を増額するものなどでございます。

3款1項9目臨時福祉給付金事業費6,380万8,000円の増額は、国の補正予算に伴い増額するものでございます。

29ページをお開きください。

3款3項2目児童措置費3,030万円の増額は、施設型給付費の増額などによるものでございます。

32ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費2,739万4,000円の増額は、担い手確保・経営強化支援事業補助金の増額や、法人間連携組織育成事業補助金の計上などによるものでございます。

33ページをごらんください。

6款1項4目畜産業費843万円の増額は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金を増額するものでございます。

35ページをお開きください。

8款2項2目道路新設改良費1,436万円の減額は、唐杉線法面保護事業の減額や中野線改良事業の減額によるものでございます。

36ページをお開きください。

8款2項3目橋梁維持費1,542万9,000円の増額は、橋梁補修計画に基づいて実施する橋梁点検の委託料を増額するものでございます。

8款2項4目橋梁新設改良費1,542万9,000円の減額は、中島線改築事業を減額するものでございます。

40ページをお開きください。

10款3項4目新設中学校建設事業3億3,974万8,000円の増額は、くす星翔中学校施設整備費を増額するものでございます。13節の委託料1,358万9,000円の減額は、実施設計委託の入札減や既存校舎の改修、武道場の新築に伴う工事監理委託費、意図伝達業務委託費を計上しております。また、15節の工事請負費3億5,324万1,000円の増額は、解体工事費の増額や、国の補正予算に伴い、事業の一部を前倒ししたことによる増加でございます。

43ページをお開きください。

11款1項1目耕地災害復旧費799万9,000円の増額は、台風16号に伴う農地、施設の災害復旧費を計上するものでございます。

45ページから54ページまでは平成28年度玖珠町給与費明細書（補正）となっております。

以上が、平成28年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の主なものでございます。

次に、議案第116号は、平成28年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ594万円を減額し、歳入歳出それぞれ1億1,932万8,000円といたすものでございます。

歳入では繰入金などの減額を行い、歳出では水道費の減額を行っております。

議案第117号は、平成28年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,440万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ28億2,568万1,000円といたすものでございます。

歳入では、国庫支出金や療養給付費交付金などの減額を行い、歳出では後期高齢者支援金などの減額などを行っております。

議案第118号は、平成28年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてございま

す。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ21億7,435万8,000円といたすものでございます。

歳入は国庫支出金や繰入金を増額を行い、歳出では総務費の増額や保険給付費の組み替え、地域支援事業の組み替えを行っております。

議案第119号は、平成28年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入の営業収益の補正、収益的支出の営業費用の補正、資本的支出の建設改良費の補正を行うものでございます。

以上、今議会に提案いたしましたのは、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件7件、字の区域の変更案件1件、町道路線の認定案件2件、権利の放棄案件1件、補正予算案件5件、計17件でございます。

また、本議会定例会中に人事案件であります、玖珠町副町長の選任についてと玖珠町教育委員会教育長の任命についての2議案を追加議案として提出させていただきたいと考えておりますので、御配慮のほどよろしくお願いいたします。

以上で、平成28年第4回玖珠町議会定例会に上程させていただく議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

#### 日程第6 請願並びに陳情の上程（請願1件）

○議長（秦 時雄君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、請願1件が提出されています。これを上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件は上程することに決しました。

ここで、請願第3号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 平成28年11月15日、玖珠町議会、議長秦 時雄殿。

犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書。

紹介議員河野博文。

紹介議員高田修治。

請願者、国東市武蔵町古市306、ピアサポート大分絆の会、代表、佐藤悦子。

大分市東春日町1番1号、公益社団法人大分被害者支援センター、理事長、三井嘉雄。

私たちは、誰もがいつ、どこでも犯罪の被害者となる可能性を秘めております。その被害については、直接的な身体的・経済的被害のほか、精神的にも多くの被害を受けることになります。

そこで、国においては、既に犯罪被害者等の権利利益の保護を図る目的に、平成16年に犯罪被害者等基本法が制定されております。もし、玖珠町民で犯罪被害者等になったとき、必要な支援が受けられますようにするために、仮称ではありますが、玖珠町犯罪被害者等の権利の保護に関する条例を制定することの採択をお願いしたいという請願であります。

既に御案内のとおり、一部報道されておりますが、県下におきましては9月定例会におきまして、大分県議会と3市議会で審議がされておきまして、大分県議会と2市におきましては既に採択され、残り2市議会は継続審査となっております。

お手元に請願に伴って、請願書とあわせまして請願の趣意書を添えております。詳しく書いてございますので、どうぞ御一読くださいまして、審議のほどよろしくお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

#### 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（秦 時雄君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長繁田弘司君。

○基地対策特別委員長（繁田弘司君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成28年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告いたします。

10月27日、委員8名中7名が出席、執行部全員出席のもと委員会を開催いたしました。

主な報告として、前回の報告の中で述べた自衛隊の再編による玖珠駐屯地隊員の著しい減員に対し、基地対策として西部方面総監部や、九州防衛局、防衛省への要望についての取り組みを提案いたしました。

提案理由として、今日までの経過では、本来隊員の増員はあっても、今回の180名もの減員の話は唐突であり、到底納得できる話ではない。隊員の減少は家族を含めて町の人口減少につながり、また町内経済への波紋は今後の本町のまちづくりに多大な影響を与える。

よって、今後、一日も早くもとの隊員数へ復活し、増員を要望するものである。そのような理由から、基地対策正副委員長で防衛省へ要望書を提出すべきであるとの提案でありました。

委員会として、次の意見が出ました。

さきの新聞発表では、「隊員の減員は1年限りで翌年には回復させる」といった内容でした。あえて要望する必要はないのではないか。

2点目。要望書を提出するなら、正副議長でいいのではないか。

3点目。財政状況厳しい中、旅費はあるのか。議長と委員長のみでいいのではないかなどの意見が出されました。

最終的には、正副議長及び正副委員長で要望書を提出しました。

要望書の提出に当たり、地元選出衛藤代議士とともに防衛省へ要望書を提出、意見交換を行い、原状回復と隊員の増員について要望いたしました。

8月、防衛省の内示を受けて、町として九州防衛局、西部方面総監部、陸上幕僚監部とやりとりをしながら、今日の協力関係を壊すような防衛省のやり方には納得できない。今後の自衛隊との協力関係にも影響するものであり、強く意見を申し入れ、要望書を提出してきました。

次に、長崎県西海市議会基地対策特別委員会の視察受け入れについてであります。

先方は12名による視察団で、去る11月24日、玖珠町役場にて議長と基地対策委員長が対応いたしました。

周辺環境整備の状況や、SACO予算及び交付金の使途などについての質問でした。先方は佐世保海上自衛隊との関連で、基地がある自治体ではなく、玖珠町とは若干状況が異なる自治体でした。

以上、閉会中の基地対策特別委員会の報告を終わります。

なお、別紙を添付しております。かいつまんで説明をいたします。

平成28年8月、防衛省から隊員の減員が通達されました。これを読んでもらえばわかりますが、今回、第8戦車、第4戦車という従来の体制が大きく見直しをされて、西部方面戦車隊、戦闘上陸中隊の新しい設置が行われるようになっております。この間1年間ではありますが、180人の隊員の減員ということで、このことに対して、私たちは原状回復と増員について強く要望をいたしました。

特に、北海道から九州方面へ国の防衛のあり方が大きく変わり、島嶼部における自衛隊の枠組みの改革が、今回、玖珠駐屯地にもこういうふうな隊員の減員ということで提示をされました。ですから、そういったもろもろの部分を含めて、一日も早い隊員の原状回復について要望し、今、町長を中心に逐次防衛局、そして陸上幕僚監部等について交渉をしているところでございます。

後ほど、また目を通していただきまして御質問がございましたら、お答えしたいというふうに思います。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長宿利忠明君。

○議会改革特別委員長（宿利忠明君） 議会改革特別委員会の報告をいたします。

平成28年第3回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けました件について、協議の結果を報告いたします。

第4回議会改革特別委員会を10月14日に行いました。

協議内容といたしましては、

1、議会議員と住民の意見交換会について。

2、議会基本条例について。

上記の件について協議を行い、次のような意見などが出されました。

意見交換会につきましては、出席した人が少なかったという話におきまして、広報について、防災行政無線の活用や公共施設にポスターの掲示、議員による声かけによる周知などを次回から取り入れたらどうかということであります。

今回の開催につきましては、高校生や組織、団体を対象として行う。

議会基本条例につきましては、全国の議会基本条例のもととなった北海道栗山町議会の基本条例を参考に、各委員で代案を作成し、協議することを確認いたしました。

第5回議会改革特別委員会は10月28日に行いました。

協議内容といたしましては、

1、議会議員と住民の意見交換会の集約について。

2、議会基本条例の策定について。

上記の件について協議を行い、次のような意見が出されました。

意見交換会につきましては、中学校跡地の活用については、高齢者福祉施設、都市との交流施設、葬祭場、温泉施設などの活用案の提言があり、周辺地域と中心部地域の活用方法に相違が感じられましたが、跡地を地域活性化に利用したい要望があるため、住民参加による活用協議会などを早急に設置すべきだとのまとめとなりました。

今回出されました意見で、執行部に問い合わせにて対応できるものについては、早急に取り組みを行うことといたしました。

議会基本条例につきましては、議会基本条例の柱となる目次について協議を行い、前文から第8章にわたる項目で構成することを確認いたしました。

第6回議会改革特別委員会を11月22日に行いました。

協議内容といたしましては、議会基本条例について。

前回に引き続き、議会基本条例の素案を検討いたしました。

本委員会は、閉会中に付託を受けました案件について、引き続き調査、研究することに決しました。

以上をもちまして、議会改革特別委員会の報告といたします。

○議長（秦 時雄君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第106号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正案件であります。

議会運営委員長により報告がありましたように、執行上、急施を要する案件のため、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(秦 時雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第106号につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決しました。

#### 日程第8 質疑・討論・採決(議案第106号)

○議 長(秦 時雄君) 日程第8、これより質疑・討論・採決を行います。

議案集をお出してください。議案集7ページです。

議案第106号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番石井龍文君。

○9 番(石井龍文君) 11ページの附則の部分の2、これに、勤勉手当の額は100分の85を100分の90と、第2号中の100分の40を42.5と、これは参考資料集の中のパーセントと違うような気がします。この説明をお願いします。

○議 長(秦 時雄君) 麻生総務課長。

○総務課長(麻生太一君) 今回の改定につきましては実施時期を4月1日に遡及いたしますので、冬だけでなく夏の勤勉手当にも影響が出るということから、今回、ことしの改正につき、夏の部分の含んで一度に冬に行うということになります。来年からは、夏、冬それぞれ0.5ずつの加算、そういうふうになります。今回のみ合計で0.1月の増加ということで数字が異なっております。

以上です。

○議 長(秦 時雄君) ほかに質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

これで議案第106号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第106号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) これより採決を行います。

議案第106号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(秦 時雄君) 異議なしと認めます。

議案第106号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第106号は可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

あす3日から5日は議案考察のため休会とし、6日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(秦 時雄君) 異議なしと認めます。

よって、あす3日から5日は議案考察のため休会とし、6日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会します。

御協力ありがとうございました。

午前11時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月2日

玖 珠 町 議 会 議 長      秦      時      雄

署 名 議 員      大 野 元 秀

署 名 議 員 繁 田 弘 司